

助成プログラム名	→スタートアップ助成	→東京芸術文化創造発信助成			→芸術文化による社会支援助成	→東京地域芸術文化助成		→伝統芸能体験活動助成	
	個 団	個 団	個 団	個 団	個 団	区分1: 無形民俗文化財活用事業	区分2: 地域文化資源活用事業	個 団	
助成の趣旨・目的	東京の芸術シーンで活動を展開しているとする新人芸術家や新進の芸術団体による、新たな芸術活動へのチャレンジを支援	東京における多様な創造活動や、国際的な創造活動・発信活動を助成 若手からベテランまでキャリアごとに助成のポイントを設け、特に、若手・中堅を重点的に支援			さまざまな社会環境にある人が共に参加し、個性を尊重し合いながら創造性を発揮することのできる芸術活動や、芸術文化の特性を活かし社会や都市のさまざまな課題に取り組む活動を支援	東京における各地域の多彩な文化的特徴をかたちづくり国内外に広く発信する事業を対象とし、各地域の魅力を向上させ地域振興に寄与する活動を支援		伝統芸能の振興に向けて、自ら実際に伝統芸能の実技を体験する人が増えるための入り口(きっかけ)となる取り組みを支援	
対象となる事業	<p>■都内での芸術創造活動</p> 都内で実施する公演・展示・アートプロジェクト、その他の創造活動	<p>■都内での芸術創造活動</p> 都内で実施する公演・展示・アートプロジェクト、その他の創造活動	<p>■創作活動を主とするもの(クリエイション型)</p> 公演・展示等とそれに関連する活動や、東京を代表する国際的な芸術団体へのステップアップを目指す事業	<p>■企画制作活動を主とするもの(クリエイティブ・プラットフォーム型)</p> 企画制作機能を持つ芸術団体や劇場等が、独自の芸術的視点に基づいて制作する波及力・発信力のある事業	東京における芸術創造環境の現状と課題を捉え、その解決に実践的に取り組む活動 〈例〉 ●アーティストや芸術分野における専門職の人材育成 ●人材や情報の交流事業 ●アーカイブ活動 ●芸術の普及に寄与する手法を開発する事業	<p>■社会的な環境により芸術の体験や参加の機会を制限されている人が、鑑賞・創作等の芸術体験を行い、創造性を発揮したり想像力を豊かにすることができる活動</p> <p>■自らの問題意識に基づいて社会課題を設定し、さまざまな人や組織と連携・協働を行いながら課題解決に取り組む芸術活動</p>	<p>■東京都内の無形民俗文化財の次世代への安定した継承に資する公開活動</p> <p>■東京都内の無形民俗文化財を活用した地域の文化の振興に資する公演や映像による発信等の公開活動</p>	東京都内の特定の地域と結びついた文化資源を活用し、地域と連携してその地域の魅力を国内外に発信・普及する活動	以下を全て満たす事業 (1)実技体験を中心とする事業であること (2)単発的な体験ではなく、一定期間、複数回にわたって体験できる仕組みがあること (3)参加者は、広く一般に向けて募ること
対象となる申請者	<p>東京都内に本部が所在する団体</p> (芸術団体、民間の劇場・アトスペース、実行委員会等) *団体設立から3年未満であること	<p>東京都内に本部が所在する団体</p> (芸術団体、民間の劇場・アトスペース、実行委員会等)	<p>東京都内に本部が所在する団体</p> (芸術団体、民間の劇場・アトスペース、実行委員会等)	<p>東京都内に本部が所在する団体</p> (芸術団体、NPO、実行委員会、中間支援団体等)	<p>東京都内に本部が所在する団体</p> (芸術団体、NPO、中間支援団体、福祉団体等)	<p>東京都内の無形民俗文化財の所有者・保護団体、東京都内に本部が所在する団体</p> (芸術団体等)	<p>東京都内に本部が所在する団体</p> (芸術団体、NPO、実行委員会等)	<p>東京都内に本部が所在する団体</p> (劇場、音楽堂、芸術団体、NPO、実行委員会等) *公共劇場、公共ホール等を運営する区市町村の外郭団体や指定管理者でも、事業の主催者・共催者である場合は申請可能	
実施場所	都内又は海外	都内又は海外	都内又は海外	都内又は海外	都内又は海外	都内又は海外	都内	都内	
対象となる芸術分野	音楽、演劇、舞踊、美術・映像、伝統芸能、複合(核となる分野を特定できない芸術活動)	音楽、演劇、舞踊、美術・映像、伝統芸能、複合(核となる分野を特定できない芸術活動)	音楽、演劇、舞踊、美術・映像、伝統芸能、複合(核となる分野を特定できない芸術活動)	音楽、演劇、舞踊、美術・映像、伝統芸能、複合(核となる分野を特定できない芸術活動)	音楽、演劇、舞踊、美術・映像、伝統芸能、複合(核となる分野を特定できない芸術活動)	芸術の分野は問いません。	国又は地方公共団体が指定した無形民俗文化財及び記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財(民俗芸能・風俗慣習)	芸術の分野は問いません。	日本の伝統芸能(音楽・演劇・舞踊) [箏曲・地歌、尺八、笛、邦楽囃子、長唄、各種浄瑠璃、琵琶楽、雅楽、能・狂言、日本舞踊、等]
公募回数	年4回	年2回	年1回	単年助成:年2回/長期助成:年1回	年2回	年3回(予定)		年1回	
申請上限額	団体:100万円 個人:30万円 かつ、 助成対象経費の範囲内	<p>■都内での芸術創造活動</p> 団体:200万円 個人:50万円	<p>■国際的な芸術交流活動</p> 団体:400万円 個人:50万円	(2年間) 800万円 (3年間) 1,200万円 かつ、 助成対象経費の1/2以内	(単年) 100万円 (長期 2年間) 400万円 (長期 3年間) 600万円 かつ、 助成対象経費の2/3以内	200万円 かつ、 助成対象経費の2/3以内	50万円 かつ、 助成対象経費の1/2以内	50万円 かつ、 助成対象経費の1/2以内	100万円 かつ、 助成対象経費の1/2以内